

これまでの経緯（最近の協議事項）

- 平成 15 年 11 月
「不審者による児童、生徒の被害について」が取り上げられる。
室蘭市教育委員会から不審者被害の事例報告（発生件数の多い地区⇒東明地区）
- 平成 16 年 2 月
「市民安全対策会議」開催～ 東明地区教職員、PTA 役員、町会役員等が参加し、不審者被害対策について（室蘭警察署）
- 平成 16 年 3 月
市長に対し、「東明地区を安全推進地域に指定」するよう具申書提出
- 平成 16 年 6 月
市長から東明地区連合会長へ「安全推進地域指定通知書」交付
東明地区安対協設立・・・参考：別紙の「安全対策推進協議会の概要について」
- 平成 17 年 11 月
安全推進地域指定の経過報告と他地区への広がりについて
- 平成 18 年 6 月
室蘭市安全都市宣言の見直しについて
- 平成 19 年 1 月
室蘭市安全都市宣言の見直し最終案作成
- 平成 19 年 9 月
平成 19 年第 3 回市議会定例会において協議会からの提言に基づき
「安全都市宣言」を新たに「安全安心都市宣言」として宣言
- 平成 21 年 1 月
市営住宅の鍵の取扱いについて
- 平成 22 年 2 月
市営住宅の鍵の取扱いについて結果の報告・了承
22 年度の主な取り組みについて
※「室蘭市民のくらしをまもる条例」の改正に向けて、研究・検討を始めることを報告。
- 平成 23 年 2 月
23 年度の主な取り組みについて